

1. 管内自治体の任意事業等の実施状況

管内福祉事務所設置自治体数：40

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援会議	0 (00.0%)	0 (00.0%)	0 (00.0%)
就労準備	13 (32.5%)	16 (40.0%)	19 (47.5%)
家計改善	16 (40.0%)	17 (42.5%)	19 (47.5%)
シェルター	5 (12.5%)	5 (12.5%)	6 (15.0%)
地域居住	0 (00.0%)	0 (00.0%)	0 (00.0%)
子ども	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)

2. 市町村支援の実施体制等

重点支援期間	・令和2・3年度
市町村支援の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・修了証発行要件となる都道府県研修を可能な限り対面で行うことで、支援員のスキルアップとネットワーク構築を支援 ・独自のテーマ別研修として、家計改善支援研修を実施
その他特記事項	

3. 任意事業立ち上げ支援の事例

取組方針

- ・就労・家計について、管内自治体での実施自治体の増加を目指す。

支援の内容

- 重点支援期間（令和2年度）の支援の流れ
 - 9月：テーマ別研修「家計改善支援研修」
対面形式で1日実施。
(22名参加)
 - 11・12月：都道府県研修を対面形式で4日実施。
(共通49名・主任8名・相談27名・就労13名参加)
- 重点支援機関（令和3年度）の支援の流れ
 - 9月：テーマ別研修「家計改善支援研修」
オンライン形式で1日実施。
(22名参加)
 - 11・12月：都道府県研修をオンライン形式で実施。
(共通54名・主任10名・相談31名・就労15名参加)

取組を振り返って

- ・任意事業実施自治体は少しずつ増加している。
- ・未だ未実施の自治体が減少するよう、今後、より丁寧な支援をしていく。